別紙様式第 12 号（第 12 条関係）

公　　示

国立大学法人群馬大学学長選考規程第６条第１項の規定に基づき，学長候補者を決定し，就任の承諾が得られたので，同規程第７条第２項の規定により下記のとおり公示する。

記

１　学長候補者氏名
　齋藤　繁

２　就任予定年月日
　令和９年４月１日（任期４年）

３　選考した理由及び選考の過程
　別紙のとおり

令和８年 10 月 19 日

国立大学法人群馬大学学長選考・監察会議

別　紙

３　選考した理由及び選考の過程

（１）選考した理由

群馬大学学長選考・監察会議は、現学長の任期満了（令和９年３月 31 日付け）に伴い、令和８年６月に、学長が備えるべき資質と能力を「国立大学法人群馬大学の望ましい学長像」として策定した。

これに照らし、教育研究評議会及び経営協議会から推薦のあった３名について、推薦書や略歴書、業績調書の審査を行い、学長適任者を選考した。その後、学長適任者３名から提出された略歴及び業績調書、所信調書ならびに所信表明動画の審査、また、学長適任者の所信を聴く会、学長適任者へのヒアリングを実施し、これらの結果を踏まえ、また学内における意向聴取の結果も参考として、総合的かつ慎重に審議した結果、「齋藤繁氏」を学長候補者とすることに決定した。

齋藤繁氏は、理事として本学の経営に参画するとともに、医学部附属病院長として病院経営を牽引してきた。さらに、地域への情報発信や貢献活動にも積極的に取り組み、本学と地域社会との連携強化に大きく寄与してきた。

同氏は、学長に求められる資質・能力を十分に備えており、「知の拠点」としての本学の教育・研究・社会貢献等の諸活動について、社会の現状と未来を見据えた明確なビジョンを示し、構成員の信頼と協働を得ながら、強いリーダーシップによって「群馬大学の基本理念」の着実な実現に導ける者であると判断し、本学の学長として最も適任であるという結論に至った。

（2）選考の過程

令和８年６月 25 日(木)	➢ 第１回学長選考・監察会議 ・「群馬大学学長候補者選考実施計画概要」及び「群馬大学の望ましい学長像」を決定 ➢ 「群馬大学学長候補者選考実施計画概要」及び「群馬大学の望ましい学長像」の公表 ➢ 経営協議会及び教育研究評議会に対して、学長適任候補者の推薦を依頼
令和８年７月 24 日(金)	➢ 第２回学長選考・監察会議 ・ 学長適任候補者の審査 ・ 学長適任者３名の決定 ・ 意向聴取の実施を決定 ➢ 学長適任者の公表
令和８年９月１日(火)	➢ 意向聴取の公示
令和８年９月 17 日(木)	➢ 学長適任者の所信を聴く会の実施
令和８年 10 月６日(火)～ 10 月８日(木)	➢ 意向聴取の実施
令和８年 10 月 19 日(月)	➢ 第３回学長選考・監察会議 ・ 学長候補者１名の選考・決定 ➢ 意向聴取結果及び学長候補者の公表